

福寿会居宅介護支援事業所のご案内

市へ要介護認定の申請をして、要介護と認定された方が、居宅（在宅）で日常生活を営むため最もふさわしいサービスを利用出来るように、助言・援助を行います。遠慮なくご相談下さい。

1. 事業所の名称等

- ①名称 福寿会居宅介護支援事業所
- ②所在地 山口県長門市日置中2488番地

2. 職員の職種・員数及び職務内容

職 種	員 数	職 務 内 容
管理者・ 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	1名（常勤）	業務全般にわたる管理、 居宅サービス計画の作成及び実施状況の把握、 要介護認定の申請に関する援助、 サービス担当者会議の開催等
その他の職員	1名	事務処理等

3. 営業日及び営業時間

- ①営業日 毎週月曜日～土曜日ただし、国民の祝日及び12月31日～1月3日を除く。
 - ②営業時間 午前8時30分～午後5時30分
ただし、土曜日は8時30分～12時30分
- ※上記の営業日・営業時間以外でも、電話等により常時連絡が取れますのでご遠慮なくご相談下さい。

4. 通常の事業実施地域

原則として、長門市としています。

5. サービスの内容

- ①利用者にとって必要かつ適性な居宅サービス計画（ケアプラン）の作成。
- ②要介護認定の申請に関する援助。
- ③保険給付を請求するための証明書の交付。
- ④居宅サービス計画の実施状況の把握。
- ⑤必要に応じた居宅サービス計画の変更、指定居宅サービス事業者及び介護保険施設との連絡調整、紹介及びその他の便宜の提供。
- ⑥サービス担当者会議を開催し、居宅サービス計画の原案にそって、担当者に専門的見地からの意見を求める。

6. 利用料等

- ①厚生労働大臣の定める基準によりますが、法定代理受領サービスの場合は、利用者の方からの利用料をいただくことはありません。
- ②交通費 通常の事業実施地域内での交通費等はいただきません。

7. 苦情処理

当事業所が提供した居宅介護支援サービスに対しご不審やご不満がありましたら、下記の相談窓口にお申し出下さい。

- 事業所窓口：福寿会居宅介護支援事業所 今津 (☎ 0837-37-3915)
- その他の苦情相談窓口 行政機関窓口：長門市市民福祉部福祉課介護支援係 (☎ 0837-23-1159)
- その他の機関：山口県国民健康保険団体連合会 (☎ 083-995-1010)

8. 損害賠償

当事業所の居宅介護支援サービスの提供により、利用者の身体・財産に賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに対応します。

9. 秘密保持

職員は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持します。ただし、介護支援計画作成及びサービス担当者会議等で必要な個人情報の利用につきましては、あらかじめ文書による同意を得ることとします。

個人情報保護方針

当事業所では良質な介護サービスをご提供させていただくために、利用者のプライバシーに十分配慮した上で、個人情報を適切に取り扱うことを宣言します。

(法令遵守)

当事業所では個人情報保護法・ガイドライン・介護保険法等の法令・諸規範を遵守します。

(個人情報の取得・利用)

当事業所は、利用者や家族の個人情報の取得にあたり、利用目的を明示しその目的に必要な範囲の個人情報を取得し、利用目的以外に使用しません。

目的のない利用の場合、利用者の同意なしに第三者に情報提供することはいたしません。但し、法令に定める例外を除きます。

(情報の安全な管理)

当事業所では、利用者の個人情報を盗難、不正アクセス、紛失、改ざん等から守るために、適切な安全対策を講じます。また、職員教育・内部統制・システムセキュリティ等の継続的な見直しを図り、利用者の個人情報保護の向上に努めます。

(個人情報の第三者提供)

当事業所は、利用者や家族の個人情報をその利用目的の範囲に沿って、第三者（医療関係機関、介護事業者、外部委託事業者）に提供することがあります。

第三者に提供する場合は、利用者や家族の同意を得ることとします。

また、外部委託事業者に対しては、個人情報を適切に取り扱うよう指導、監督を行います。

(個人情報についてのお問い合わせ)

利用者または第三者が個人情報についての情報開示、修正、追加、削除、利用停止などを要望される場合には、利用者が本人であること、或いは本人の同意を得た上で、合法的且つ合理的な範囲で要望に対応させていただきます。

個人情報の利用目的

当事業所では利用者及びその家族の個人情報について、居宅介護支援業務の提供を適正かつ円滑に行い、利用者への適切な介護支援を図ることを目的とし、下記目的以外には使用しません。

- ① 利用者に提供する介護サービス
- ② 介護保険請求のための事務
- ③ 当事業所の行う管理営業業務（会計・経理・事故報告・サービスの質向上）
- ④ 他の医療機関・介護事業者等との連携、情報提供
- ⑤ 家族等への状況説明
- ⑥ 行政機関等、法令に基づく照会・確認
- ⑦ 賠償責任保険等に係わる専門機関、保険会社への届出、相談
- ⑧ その他公益に資する運營業務（基礎資料の作成、実習への協力等）

なお、上記の利用について利用者の意思に反する場合は、その申し出により利用する事はありません。ただし、利用者の生命、身体の保護のため緊急を要する場合は、この限りではありません。

個人情報相談窓口

担当者：介護支援専門員 今津 明美

電話：0837-37-3915

FAX：0837-37-3925

E-mail：info.kyotaku@nagato-fukujyukai.or.jp